

令和2年7月31日

保護者の皆様

鎌ケ谷市教育委員会
鎌ケ谷市立北部学校

市内小・中学校への「音声メッセージ対応電話」の導入について

日ごろから、本市の教育行政にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、鎌ケ谷市教育委員会では、市内小中学校全校に下記のとおり「音声メッセージ対応電話」を導入します。

導入後は、平日の夜間や休日において、音声メッセージ対応となり、緊急時以外の連絡への対応は、翌日以降の対応とさせていただきます。

なお、児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、鎌ケ谷市役所へご連絡いただき、折り返し各学校から連絡いたします。

保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、ご理解とご協力をいただくようお願い申し上げます。

記

1. 音声メッセージ対応電話の使用開始日
令和2年8月3日（月）

2. 音声メッセージ対応電話の切り替え時間

区分	音声メッセージ対応電話の切り替え時間
平日	部活動なし 午後6時～翌朝7時30分 部活動あり 午後6時～翌朝7時15分
土・日曜日、祝日、学校閉庁日	終日。ただし、授業や学校行事などを実施する際は、平日と同様。
長期休業中の平日	午後4時30分～翌朝8時

※切り替え後はメッセージが流れます。

3. 音声メッセージ対応電話の切り替え後の緊急連絡先

- ・児童生徒が事件や事故に巻き込まれるなどの場合

鎌ケ谷警察署

047-444-0110（代）

- ・新型コロナウイルス感染症に関わること

※児童やその家族の発熱等やPCR検査の受診結果に関することについて

学校の緊急携帯電話

070-3116-6971

- ・児童生徒に関わるその他の緊急な事案発生の場合

鎌ケ谷市教育委員会（鎌ケ谷市役所）445-1141（代）

（夜間・休日等は、市役所警備室・日直の対応となります）